

北海道告示第 10800 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 2 年（2020 年）6 月 18 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 2 年（2020 年）6 月 8 日
- 2 法人の名称
株式会社スタート
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 佐々木 一樹
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市北区北 23 条西 5 丁目 1 番 5 号 701 号室
- 5 変更内容
主たる事務所の所在地
（変更前） 札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 1 番 23-1101 号
（変更後） 札幌市北区北 23 条西 5 丁目 1 番 5 号 701 号室
支援業務を行う事務所の所在地
（変更前） 札幌市北区北 23 条西 5 丁目 1-5-701 号室
（変更後） 札幌市北区北 23 条西 5 丁目 1 番 5 号コンフォート N23-701 号室
- 6 変更しようとする日
令和 2 年（2020 年）6 月 5 日